

# 仕事と生活の調和連携推進・評価部会 平成26年度の活動方針(案)

## 中間フォローアップを踏まえた今後の方針(案)

「今後、2020年の目標数値に向けた進捗状況に遅れがみられる指標については、その改善を図るため、労使はもとより、各主体の取組を支援する国や地方公共団体においても、本レポートで明らかとなった課題への対応について検討し、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を加速していきます。」(「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)レポート2013」より)

## 平成26年度のスケジュール(案)

### 【方針】

・中間フォローアップを踏まえ、数値目標のうち主な項目(※)について、課題への対応策を報告した上で議論する。

※ 長時間労働の抑制、年次有給休暇取得の促進、女性の継続就業の促進、男性の育児・家事参画の促進など

### 第29回(平成26年5月頃)

・数値目標のうち主な項目について、有識者ペーパーを元に必要な対応策について議論する。

※ 有識者個人の提案ペーパーも提出される可能性あり。

※ 平成26年度の運営方針について事務局より提案、決定。

※ 平成26年度関係予算について、参考配布。

平成27年度  
概算要求に反映

### 第30回(平成26年9月頃)

・第29回の部会で対応策が必要とされた事項(※)について、各主体の進捗状況(予算要求等)について議論する。(1回目)

※ 長時間労働の抑制、年次有給休暇取得の促進、など

### 第31回(平成26年10月頃)

・第29回の部会で対応策が必要とされた事項(※)について、各主体の進捗状況(予算要求等)について議論する。(2回目)

※ 女性の継続就業の促進、男性の育児・家事参画の促進など

### 第32回(平成27年1月頃)

・「仕事と生活の調和レポート2014」(案)について

※ 作成に当たっては、基本的に1~3回目の資料を編集し、「2014年度版」(これまでは20XX年版)とする。  
また、「仕事と生活の調和連携推進・評価部会報告書(平成26年度)」とすることも検討する。

レポート公表